

日本産業衛生学会九州地方会ニュース

産衛九州

発行所 日本産業衛生学会九州地方会
〒890-8544 鹿児島市桜ヶ丘 8-35-1
鹿児島大学歯学総合研究科
衛生学・健康増進医学
TEL (099) 275-5289
FAX (099) 265-8434

発行責任者：地方会長 堀内正久

(題字：倉恒匡徳筆)

巻頭言

公益社団法人日本産業衛生学会理事長に就任して

産業医科大学 森 晃 爾



本年5月18日に開催された臨時理事会において、公益社団法人日本産業衛生学会の第十三代理事長に選出され、2023年度の総会までの間、大役を務めさせていただくことになりました。九州地方会からは初めての就任となります。学会の発展のために精一杯務めさせていただく所存ですので、ぜひ九州地方会の皆様のご支援をお願いいたします。

九州地方会の皆様のご支援をお願いいたします。

理事長就任にあたってこれまでの学会発展の経緯を振り返ったうえで、これからの2年間の位置づけを検討しました。この2年間は、現在93年目にある日本産業衛生学会が100周年を迎えた際に社会にとってより価値のある学会であるために、その可能性を決める極めて重要な時期と考えます。理事長の選出時に私は、3つの重点項目を挙げた所信を理事会に提出しました。これらの項目は、学会マガジン5月号でもご紹介いたしました。この機会に九州地方会の皆様に、各項目の背景を説明させていただきます。

1. 会員一人ひとりが、それぞれの持ち場において、働く人の健康確保に向けたより大きな役割を果たせるよう、科学的知見、研鑽の機会や活躍の場の提供等の会員支援を充実させます。

私は、真の社会貢献は、今の時代への貢献以上に、次の時代への貢献が重要と考えています。私たち専門職が日々の業務に加えて学会活動を行うのは、知見を次の時代に役立てたい、自分が成長してより役に立てるようになりたいなどのモチベーションであり、常に次の時代を意識したものです。産業衛生に携わることができるだけ多くの専門職が、そのような意識を共有して学会に参加することは、この分野全体の社会的価値を大きくするために、極めて重要なことです。

学会の会員数は、2021年4月1日現在、8,204名を数え、この10年間に約650名増加しています。同時期に退会した方々も多く、学会に所属する価値を十分に感じることができなかつたのかもしれませんが。多様化する会員のニーズを理解して会員支援を充実させ、各会員が職場の同僚などに、「日本産業衛生学会への入会を勧めたい！」と思えるような学会を目指していきたいと思えます。一方、学会活動には、会員支援を行うのも会員の自主的な活動であるという特徴があります。そのため、学会運営を担う会員にとっても、自己実現の機会、成長の機会として感じられることが不可欠です。地方会等の各組織に、意欲溢れる新たな世代をより積極的に登用する仕組みが必要と考えています。

2. ステークホルダー、国内の関連学会、海外の専門家等との連携を進展させ、日本産業衛生学会の社会貢献の基盤を強化させます。

近年、日本産業衛生学会の活動は活発になってきていますが、学会独自の活動による貢献だけでは限界があります。これまで、厚生労働省、日本医師会、経団連、連合等のステークホルダーとの連携を進め、臨床系学会との共同シンポの機会を増やすなど、外部団体との連携強化による社会貢献基盤の構築に努力してきました。学会の取組が社会で活用されるためには、変化する社会的ニーズを把握し続けることが重要であり、また学術団体としての独立性を維持しながらも、より積極的に多くの課題に外部団体と協働していく必要があると考えています。

3. 「公益社団法人日本産業衛生学会 100周年を見据えたミッションと重点活動事項」で挙げた各重点活動事項を、地方会、部会、委員会、研究会を含む各組織による学会活動と結びつけるとともに、次期以降の活動に向けて進捗状況の可視化を図ります。

2020年度の採択された「公益社団法人日本産業衛生学会 100周年を見据えたミッションと重点活動事項 (100周年ミッ

ション)は、100周年を迎えた当学会のあるべき姿をイメージし、その実現のために2029年までの10年間に重点を置くべき活動事項を整理したものです。その中では、基盤、学術活動、実践活動、人材の育成と多様化、発信の各領域における計14の重点活動事項が整理されています。会員が一丸となって、その達成に向かっていくことが大切ですが、一方で、学会活動を通じた創造には、自由な発想による自主的な取組が極めて重要です。この二つの一見矛盾する要

素を調整する仕組みが必要と考えています。

そこで、今後、各学会活動はこれまでどおり自由な発想で行っていただくとともに、その活動を重点活動事項と結び付けて報告していただき、各項目の進捗状況を理事会で可視化し、学会としてより強化すべき領域に資源を投入することを可能にする仕組みづくりを行っていききたいと思います。

レジェンドの声

産業衛生は進化する

的 場 恒 孝
(久留米大学 名誉教授)



産業界は新自由主義、市場原理主義、そしてグローバリズムの波に遭遇し、効率・成果主義、短期利益追求に走って労働者の利益を損なう労働現場を生み出した。労働者はパワハラの下、過酷な労働条件で働いて、その究極がうつ自殺、過労死である。このような状

況に対して産業医は無力であった。しかし直近の働き方改革やコロナ禍でテレワークが増えてきて、働き方が変化してきた。在宅による肥満や運動不足による生活習慣病の発症に注目する。世間はニューノーマル（新常态）へと生活様式の変化が求められている。労働者は心豊かに生きる術を身につけるチャンスである。

労働災害発生の要因をみると、大量短期曝露から少量長期曝露へと変わり産業衛生の視点を変えなければならない。注目すべき新物質の一つにナノ粒子があり、ナノ粒子の出現は職場でのみならず、地球環境増悪因子としてナノプラスチックがある。人間の生活・産業廃棄物がブーメラン現象を生じて、人間の健康障害をもたらす結果となる。

労働者の健康は、世界経済状況に左右される。わが国の「失われた30年」とも言われる経済不況は、非正規労働者の増加を招いた。高度成長期の非正規労働者数は20%代だったが、バブル崩壊後の90年代から増加し今や40%を占める勢いである。正規労働者もまたリストラにあって非正規になったり、賃金低減になったりする。

直近の「働き方改革」法によって、正規労働者と非正規労働者の労働条件は同一化が図られ改善することになった。しかし賃金は低いままで、正規労働者の6割程度である。これは経営者が非正規労働者を不況時の調節弁としての役割を課しているからである。低賃金は家庭経済の貧困化を招く。栄養不足から健康を阻害するほか、次世代を担う子どもの教育費が減少する結果、次世代までも貧困が継承されることになる。

産業医の仕事は健診や職場巡視、健康相談が主であるが、時代の推移に合わせて視点が変わっていく。最も重視されるのは労働者教育である。職場の特性を把握して、何のために働くのか、人生をどのように捉えるか、どのような働き方をしたら良いのか、などと対話を重ねる。その視野にLife-work balanceの概念がある。

企業に不祥事が多い昨今、倫理観が大切である。職業倫理、技術倫理、企業倫理など倫理観を持つことは人としての矜持である。経営者へ付度なきアドバイスは、産業医の責務の一つであると思う。空気を読むのではなく、自分の意見をもってはっきり発信すべきである。経営倫理に関して投資家は、企業にESG（環境・社会・統治）があるか否かを重視するようになった。倫理観の保持は企業価値を高めると同時に、社会に利するところが大きい。

このような産業界の変化に対応して産業衛生の内容も変わっていく。産業衛生従事者は3管理という既存の枠に囚われることなく、その処方絶えず進化させて、強い意思をもっておられる事なく対処して欲しいと思う。

私からのエール

福 光 ミチ子
(医療法人社団ブックス)



コロナ禍で会員の皆様にはご苦労の多い中産業保健活動に尽力されていることと存じます。この度、九州地方会長の堀内先生から「メッセージを」とお声をかけていただきました。本学会での活動の第1線から退いてから久しく、時が経つのはあっという間です。九州地方会創立80周年史企画の産業看護

部会座談会が5年半前（平成27年、2015年12月）でした。一昨年（令和元年、2019年）7月12日に福岡市で開催された本地方会学会懇親会に本当に久しぶりに顔をださせてもらい、それから数年が経過しているのですから。

ここ近年は、BOOCSクリニック福岡での患者さんの電話相談や理事会に顔を出すほかは、週に1度の趣味の会と友人の誘いに乗って四季折々の草花を見に出かけたりする以外は家庭菜園に精を出す毎日です。コロナ禍を含めて、

今の産業保健を取り巻く状況は目まぐるしく変わっているわけですから、私には現状に即したお話はできませんが、私なりに皆さんにお伝えできることが何かあるかなあと考えてみました。学会活動から少しずつ距離を置くようになり、改めて古くて新しい課題が2つあると感じており、それがコロナ禍により鮮明になっているかもしれないと思いました。1つは部会において学術的知見を追求することは大変重要なことではありますが、一方でそれにまい進することが「殻」や「枠」になっていたかもしれないということ、もう1つは各地に分散している実務者と役員との距離、役員と若手との距離が相変わらずあるのではないかということでした。

近年の全国協議会のテーマの中に「他職種連携」が挙げられていますが、その在り方に1つヒントがあるように思うのです。言葉では理解しやすい「他職種連携」、実際はどのようにされているのでしょうか。前述の座談会でも話題とされていた九州地方会産業看護部会のあゆみを振り返ると、前身の産業看護研究会世話人会活動がどうして盛会だったのかという背景にそのヒントがあります。「産業保健」をいかに進めていくかという同じ課題について、くそ真面目な看護職だけではどうしても視野が狭くなりがちなところに、職種を越え遠慮なく（好き勝手に?!）話をする機会があったことが力をくれたように思います。それは地方会学会の懇親会や終了後の最寄り駅での会食などで、そこには産業医や公衆衛生学、衛生学、労働衛生工学の先生方や時には職場の人事の方もいらっしやり、喧々囂々と話し合ったように記憶しています。

また、今から30年ほど前、昭和から平成へ移る頃、私たちの活動を引き継ぐ後進の発掘や育成が大きな課題となっていました。九州では従来から嘱託産業医しかおらず一人職場で悩んでいる看護職がほとんどで、世話人である私たちもその悩みの共有や解決にむけて活動を続けているうちに、地方会から全国へと発展していったのですが、世話人と若い産業看護職との間に距離がありました。そこで、世話人活動を続けている理由、つまりその魅力を伝えたいという視点で「OHN ウエルネス会」を提案し、それに賛同した若手のメンバーが活動をはじめ、それが後進につながり現在の活動に繋がったのです。

さて、保健師の法制化は今も続く大きな課題と思いますが、当学会で職能ごとの部会が発足し、産業看護でも継続教育制度が構築し、今は専門家制度になっています。各職種が専門家として研鑽することは大変重要ですが、枠が狭くなりすぎないでしょうか。当学会で学術的な知識を習得するのは大前提ですが、産業社会で働く人の健康と関連した課題を解決するための実学の部分を高めあうためにも、先に触れた職種を越えた意見交換がより大切だと感じます。コロナ禍で直接会って話す機会をつくりにくいと思いますが、決して堅苦しいテーマや場を設定する必要はありません、ポストコロナでは日頃から定期的に職種を越えた交流の機会をつくられてはどうかと思います。そして、そこに

は後進発掘、育成のエッセンスがあると思います。実務をしながら大変な役員活動を続けられているのはそこに魅力があるから。活動を通した多くの学びで自身の視野が広がり、いざの時にはサポートしあうなど、実学にも役立っていく。そんな点を伝えなければ会員はなかなか役員活動を自分ごととして身近に感じられないことでしょう。

最後に、事業所の中で、一人で産業保健を進めていくのは大変だろうと思います。特にコロナ禍で産業保健職はとても疲れていると推察します。「忙しい」ばかりだけだと余裕がなく行き詰まりやすいものです。だからこそ仲間の存在は大きなものです。客観的に仲間の姿を眺めるとそれぞれの経験や知恵から新たな気づきがでてくるものです。ともに話せる場へ出かけて交流することが、自分の視野や人生を広げることに繋がると思います。

そして、実務で労働者のこころを動かす専門職であるためには、まず自らが楽しむことが必要ではないでしょうか。「自分を大事にすること」でゆるみがでてきます。そのゆるみがとても大切です。コロナ禍の今だからこそ、会員お一人お一人が自分を大事にすること、「自分の好きなこと」、「自分にとって面白いと思うこと」、「我を忘れる瞬間」、「自分が輝やくこと」に目を向けていただくことをお勧めし、私からのエールとします。これからの皆様のご健勝とご活躍を切にお祈りしています。



新入会や新しいポジションに就かれた方の声

社名変更・入会のご挨拶

藤 永 恵 美

(日本製鉄株式会社九州製鉄所八幡地区)



はじめまして。日本産業衛生学会に入会いたしました日本製鉄株式会社九州製鉄所八幡地区で保健師をしております藤永 恵美と申します。入会にあたり、この紙面をお借りしてご挨拶と弊社の活動内容を簡単ではございますが、ご紹介させていただきたいと思えます。

弊社は、私が入社をした2010年以降3回の社名変更がありました。入社時：新日本製鉄株式会社、2012年：新日鐵住金株式会社、2019年：日本製鉄株式会社へ変更になり、また同2019年には世界遺産でも名の知れる八幡製鉄所から九州製鉄所へ所名が変わり大変寂しく感じているところで

入社当時は、前任者がいない初めての保健師採用という事で、保健師業務を1から立ち上げる事となり不安もありましたが、産業医の先生方にご指導いただきながら日々業務に精進して参りました。

現在は、会社統合により先輩保健師2名を含む保健師3名、看護師1名、産業医4名、衛生管理者1名で約4,000名の従業員の健康を守るべく業務を行っております。2015年には企業内診療所も開設しました。

ここで産業保健師業務の主な活動内容をご紹介します。身体のケアとして、健康診断（問診）、健康診断後の紹介状発行者受診管理・保健指導・就業措置者フォロー、休職者管理・職場復帰支援（育休復帰者含む）、熱中症予防キャラバン（ハイリスク者を抽出して所属長へ管理方法を教育）、衛生月間活動（健康チャレンジキャンペーン、食事体験学習、健康講演会、インフルエンザ予防接種など）、階層別教育、保健師ニュース（3ヶ月毎）、診療所業務（受付、看護師業務）を行っております。

心のケアとして、健康相談窓口、メンタル不調者の定期面談、ストレスチェック・ハイリスク者面談・部門長との連携、健康診断後の心理相談を行っております。

快適な職場環境づくりとして、定期的な職場巡視、新入社員配属前面談、産業医・保健師部門担当制を取り入れています。また、弊社はこれまで男性職場であり、3交代勤務の現場作業をする女性社員はいなかったのですがここ10年位で採用が始まり、現場で女性が活躍するようになってきたため、女性が働きやすいインフラ整備や女性社員研修、女性を部下に持つ上司研修などを強化しています。

これらの活動を行うにあたり、健康管理スタッフ間にも

ちろんのこと人事部門とも密に情報共有や連携をとるようにはしております。今後は、本学会の内容や会員の皆様方とも情報共有しながら自職場の更なる発展、自身の知識やスキルアップを目指していきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

産業保健との出会いと抱負

中甫木 直 樹

(みまたさくら薬局)



この度、日本産業衛生学会に入会させていただき、九州地方会会員に加入させていただきました。普段は宮崎県内の保険薬局の薬剤師として勤務しております。また有志の薬剤師で産業保健の活動と勉強に取り組んでいます。

私が産業保健を知ったのは、令和元年春、鹿児島大学大学院教授

の堀内正久先生が登壇された講演会でした。そこでは、未病という考え方があること、産業保健が働く人の健康を守るということ、少子高齢化社会において産業保健が重要であること、などを教えていただきました。恥ずかしながら、これまで知らなかった分野ではありましたが、産業保健のもつ可能性と魅力に、強い感銘を受けたのを覚えています。

講演会の1か月後には、堀内先生のご指導の下、有志の薬剤師で産業保健の勉強と活動を実践する会を結成し、産業保健の世界へ入ることになりました。堀内先生にご指導いただいている勉強会はいつも新鮮で刺激にあふれ、「今日は何を学んで帰れるのだろうか」と毎回ワクワクしながら参加しています。

また産業保健の学びをより深くするために、労働衛生コンサルタント試験にも挑戦しました。その結果、令和2年度の試験で労働衛生コンサルタント試験の合格をいただくことができました。医師の先生方のように産業保健を体系的に学んでいない私にとって、労コン試験突破のための勉強は、産業保健を知る助けになりました。

地方の産業保健において人手不足と聞いています。また一般に薬剤師は、医療・健康についてと、薬物をはじめとする化学物質についての両方に素養があります。これらを考えると薬剤師という社会資源が産業保健におけるニーズにマッチしていると言えます。また薬剤師の普段行っている業務が産業保健に近いことも、産業保健に向いている特徴と言えます。例えば薬剤師が日常業務の延長で、患者の仕事について、もう一步踏み込むことが、治療と仕事の両立支援や健康診断の受診勧奨として産業保健につながっていると思っています。また、保険薬局という相談の場を提供することもできます。保険薬局は、他の産業保健における相談の場に比べると、労働者側からみて物理的、心理的な距離

が近い、かつ認知度が高いと考えられるため、労働者の相談窓口として有効と考えます。

薬剤師が産業保健の活動を進めるにあたっての問題点は、他の産業保健スタッフと対象となる事業者や労働者のどちらに対しても、薬剤師が産業保健に関わるという認知度が低いことです。これにつきましては、学会発表や事業所、労働者への広報をするなどし、また関係各所と連携することで改善していけるよう努力してまいります。

産業保健に関わる薬剤師である「産業薬剤師」という概念を普及させること、薬剤師が継続的に産業保健に関わるシステムを構築すること、そして産業薬剤師の活動を通して産業保健へ貢献することを目標に邁進してまいります。九州地方会の皆様のご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。

就任・新規入会のご挨拶

江 口 尚

(産業医科大学産業生態科学研究所産業精神保健学研究室)



日本産業衛生学会九州地方会の皆様、こんにちは。2020年7月から産業医科大学産業生態科学研究所産業精神保健学研究室に着任いたしました江口尚と申します。着任から少し時間が経過してしまいましたが、この場を借りてご挨拶をさせていただきます。

私は、鹿児島県薩摩川内市の出身で、2001年に産業医科大学を卒業し、福岡徳洲会病院で初期臨床研修を行い、一般財団法人京都工場保健会、エクソンモービル有限会社、京セラ株式会社滋賀蒲生工場に専属産業医として勤務をしました。この間に、大阪府立大学大学院で経営学修士、信州大学大学院で医学博士を取得しました。大阪府立大学では北居明教授、信州大学では野見山哲生教授にご指導をいただきました。信州大学在籍時には、長野県岡谷市の中小企業を対象に職場のメンタルヘルスに関する調査を行う機会をいただき、その調査で得られたデータを使って学位論文を作成しました。その時の調査の経験が、私が産業精神保健研究に関心を持つきっかけとなりました。さらに、社会人大学院生でしたが、信州大学に籍を置きながら、東京大学の川上憲人教授のもとに1年間国内留学をする機会もいただきました。

2013年3月に学位取得後、2013年8月から北里大学医学部公衆衛生学に着任しました。着任当時、産業保健の現場の経験しかなかった私は、堤明純教授から、論文の書き方、学部教育など、大学での研究、教育について一からご指導をいただき、大学人としてのいろはを学ぶことができました。さらに、ハーバード公衆衛生大学院への留学の機会もいただきました。この間、学会活動としては、関東地方会

幹事、産業衛生学雑誌編集委員、政策法制度委員会委員、若手研究者の会代表世話人、学術委員会委員などを務めさせていただきました。また、社会医学系指導医、産業衛生指導医を取得しました。現在の研究テーマは、職場の心理社会的要因と労働者の健康、中小企業の産業保健、治療と仕事の両立支援、障害者の産業保健で、職場のメンタルヘルスを中心に小規模ですが研究費を獲得しながら研究を進めています。

このように私のキャリアは、もともと所属していた研究室(産業保健経済学研究室)が閉止されたこともあり、その大部分を産業医科大学の外で積んできました。そのため、九州地方会ではほとんど活動実績がありません。幸い、本年10月16日(土)に開催されます2021年度日本産業衛生学会九州地方会学会において、学会長の大和浩教授の御取り計らいで教育講演の機会をいただいております。新型コロナウイルス感染症の状況は予断を許しませんが、現地開催となりましたら、直接ご挨拶をさせていただきたく存じます。

新型コロナウイルス感染症は、労働者のメンタルヘルスに大きな影響を与えています。九州地方会の会員の皆様のご支援をいただきながら、永田頌史先生、廣尚典先生と受け継がれた当研究室の伝統を受け継ぎ、研究活動や後進の育成に精進して参る所存です。今後ともご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



部会報告

医部会

小田原 努

((公社)鹿児島県労働基準協会 ヘルスサポートセンター鹿児島)



令和3年度の活動報告ですが、2021年7月4日にWebにて幹事会を開催しました。そこでは、2021年度から2年間の任期である九州産業医部会の幹事を選任しました。各県1人以上の幹事という内規がありますが、今まで不在でした宮崎県でも選任でき、これですべての県で幹事がそろうこと

となりました。

2021年の研修会についても議論いたしました。新型コロナウイルス感染症の今後の流行具合が見通せない中、本年度は、Webにて講演会を開催することとしました。テーマは「災害産業保健について」です。最近、毎年のように大規模な自然災害が発生しており、誰でも経験する可能性が高いと考えています。特に企業が災害に巻き込まれた場合、産業保健職はどう対応すべきなのか、事前に整理しておく必要があると思っています。今回は、産業医科大学の立石清一郎先生をお招きし、講演をお願いする予定です。立石先生は、産業医実務研修センター発行の「産業保健スタッフ向け危機対応マニュアル」や「災害前／災害時の産業保健アクションチェックリスト」等の作成に携わられておられ、災害産業保健についても造詣の深い先生です。ぜひ、経験豊富な立石先生のお話をお聞きして、知識の整理を行いたいと考えております。

現在、2022年1月上旬の開催を目標に準備を進めております。今後メーリングリスト等で、詳細な開催通知を行いますので、ぜひ楽しみにしておいてください。

看護部会

白石 明子

((一財)西日本産業衛生会 北九州産業衛生診療所)

令和2年度日本産業衛生学会九州地方会産業看護研究会は2021年1月30日(土)にひさの社会保険労務士事務所所長の久野亜希子先生を講師にお迎えして、「産業看護職が知っておくべき社会保険制度～仕事と治療・介護・育児の両立支援のために～」をテーマに開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の集合研修の予定から、ミーティング用アプリZoom®によるオンラインライブでの開催に変更となりました。

これまでの集合研修では、ほぼ福岡県内からのご参加で

したが、今回は参加者45名の内、16%が福岡以外の九州各県からの参加、また、九州以外の地域からの参加も16%ありました。

九州地方会産業看護部会 住徳部会長のご挨拶の後、まず社会保険制度全般について、次に両立支援に役立つ社会保険制度について、事例を交えながら系統的に大変わかりやすく、かつ詳細にご講義いただきました。

その後、6名程度の小グループで、両立支援事例のグループワークを行いました。一方向になりがちなオンライン研修ですが、このグループワークで参加者同士の交流を図ることができ、それぞれの所属・立場で事例との関わり方・考え方の違いも知ることのできる意義のある意見交換の場となりました。

久野先生がYouTube®でも社会保険制度の解説を行われていることもご紹介いただき、また当日の講義内容のみならず、詳細な資料のご提供もいただきましたので、後日の復習や事例発生時の参考資料としても、役立てられることと思います。

研修会後のアンケートの結果は、参加者の満足度は満足81%、やや満足19%、理解度も理解が深まった77%、やや深まった23%とそれぞれ高い数値となりました。

感想の一部をご紹介します。

- ・オンラインのおかげで、子供の面倒を見ながら受講できました。
- ・社会保険制度を全般的に説明いただき、普段わかっているようでわかっていない部分や、法改正等で情報の更新に追いついていない中、ポイントをおさえてわかりやすく説明いただき、理解が深まりました
- ・実務に活かせる社会保険制度が多岐にわたりあることを改めて認識し、それを活用するポイントを知ることができました。特に、介護と仕事の両立支援について整理できたことが有益でした。
- ・今後、必要に応じて社内規定を整備することも視野に、ケースに応じて対応できるように準備していきたいと強く思いました。
- ・コロナ禍でもありなかなか新たな出会いも望めない中、短時間でしたが、本日のようにグループワークでの顔の見える交流はネットワークが広がるような気がして嬉しかったです。

今回は、コロナ禍で生まれたニューノーマルの形態であるオンラインライブ研修となり、運営側も不慣れで、行き

講座1② 社会保険の種類と概要 (厚生労働省、社会保険教育のワークシートより)

生活上の様々な困難に対して、社会保険の知見が役立つことで、自立を促すための制度が社会保険です。保険料を負担している人は、必要な時に給付が受けられます。働き方によって、加入する制度と必要な条件、保険料の払い方が異なります。

	主な保険	勤人(会社員、公務員など)	自営以外(自営業者、パート、アルバイト、フリーター、学生など)
医療	医療にかかるときの傷病の保障	・勤務した会社などが運営する健康保険(組合健保、共済組合など)に加入。 ・保険料は勤務先が勤め先と半人で負担。給与天引き。	・自分で健康をしたら、病から立ち戻したら市町村が運営する国民健康保険に加入。
年金	老後や病気をしたときの生活費の保障	・勤務した会社が運営する厚生年金(自営業者、共済組合(公務員)に加入。 ・保険料は勤務先が勤め先と半人で負担。給与天引き。	・20歳になったら国民年金に加入。 ・保険料は定額。専業主婦も定額。保険料免除制度がある。
労災	業務上の災害・病気などの保障	・労働者として雇用されたら会社が運営する労災保険に加入。 ・業種の別に応じて保険料が定められており、保険料は全て勤め先が負担。(公務員は独自の法によるため対象外)	

届かない点もあったかと思いますが、今後も皆様のニーズや状況に合わせた研修会を企画して参りますので、ぜひご協力・ご参加お願い致します。

技術部会

宮内博幸

(産業医科大学 産業保健学部 作業環境計測制御学講座)



第94回日本産業衛生学会(松本)産業衛生技術部会研修会が、5月20日にWEBと現地にて開催されました。メインテーマは「感染防止のための室内換気/その予測・評価」で、司会:中原浩彦氏(ENEOS)のもと、3名の演者による講演が行われました。初めの演者は貴志孝洋氏(みずほ情報総研)で、開発した「換気シミュレーター」について、その原理や有効性について話されました。続いて山内武紀氏(昭和大学)は、その「換気シミュレーター」を用いた実際の現場での例を取りあげられ、その活用について話されました。奥田知明氏(慶應義塾大学)からは換気における二酸化炭素と粒子の挙動について、行ってこられた多くの屋内施設や実験室での研究例を、さらに橋本晴男氏(橋本安全衛生コンサルタントオフィス)は換気と感染の相関検討という内容で話されました。換気における二酸化炭素、粉じん、エアロゾル、飛沫の挙動などについての最新研究結果を元にした貴重な内容でした。

5月21日には産業衛生技術部会によるフォーラムが、同様にWEBと現地にて開催されました。「環境中のウイルス飛散予測とマスクの効果」というテーマにて、司会:齊藤宏之氏(労働安全衛生総合研究所)のもと、3名の演者により講演が行われました。坪倉誠氏(理化学研究所)よりは「富嶽」を用いた飛沫拡散計算における今までのシミュレーション結果を、飯田裕貴子氏(環境管理センター)よりは、一般的に用いられているマスクの防護性についての実験結果を話されました。湯浅久史氏(興研)よりは、行ってきた防じんマスクの防護性能についての研究結果を話されました。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の見解」(令和2年3月9日及び3月19日)にて、集団感染が確認された場所で共通するのは、1. 換気の悪い密閉空間、2. 多くの人が密集、3. 近距離での会話や発声、という3つの条件が同時に重なった場合であるとの見解が示されました。見解を踏まえて、換気の悪い密閉空間を改善することが提言されました。COVID-19の空気感染については不明な点が多いものの、今後も予防的な観点から、換気を行うことは重要であると言えます。加えて、感染予防の保護具であるマスクを有効

に活用することがポイントと言えます。

本会では各演者より各々の専門領域の観点からお話し頂き、有効なCOVID-19の飛散拡散防止についての議論も行われました。換気予測やマスクの有効な活用について多くのことが学べる内容でした。産業保健の領域のみならず、社会全体として感染予防方法を皆で考える貴重な会であったと言えます。

今回の研修会やフォーラムは、コロナ渦の中でWEBを利用した研修会でしたが、普段では参加が難しい方々よりも参加を頂き、利点を生かすことのできた新しい形の会でした。

歯科保健部会

埴岡隆

(福岡歯科大学 口腔保健学講座 教授)

第74回世界保健総会(WHA)の 口腔保健決議と産業衛生



私は2018年の「産衛九州」の巻頭言で、標準的な健診・保健指導プログラムの改訂に咀嚼の質問が含まれたことから喫煙と咀嚼機能、受動喫煙と子どものう蝕との関係の「口腔領域のエビデンスを活用してください」と労働者とその家族向けの話題を紹介した。今回は2021年5月27日のWHAで採

択された「口腔保健決議」を紹介する¹。決議文に“workplace”が2回登場し、地球規模の政策で口腔保健と産業衛生をはじめNCDsとの関わりが認識されはじめた。

WHA総会は、COVID-19パンデミックの早期終結と次のパンデミックへの備えに焦点があてられた。非感染性疾患の枠組みで行われた決議の冒頭には口腔保健を皆健康保険制度に、2030年に結論が出る非感染性疾患対策に含めると纏められた。続いて、高齢者の健康決議、SDGs目標との関係性、口腔疾患対策の重要性・NCDsと口腔疾患の共通リスク対策による恩恵・皆健康保険制度の各宣言、水銀を使用した歯科材料の水俣条約の関わりが紹介された。

口腔疾患は有病者が世界に35億人いて、非感染性疾患と密接にリンクし、健康・社会・経済面で憂慮すべき負担となっている。最も脆弱な人々の口腔の健康度が低下し、成人では齲蝕と歯周病が多く、子どもの齲蝕が放置され脆弱な子どもの罹患率が高く、これら全てが予防可能であり、口腔癌が致命的である国があることが認識された。

糖尿病や心血管疾患のように間接・直接的な経済負担となり、痛み・不快感・ウェルビーイングや生活の質の低下が学校・職場のアブセンティズム(長期不登校・欠勤)による学習・生産性低下に繋がり、心身両面での生活の質や健

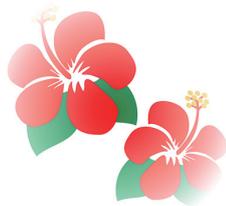
やかな高齢化に影響し、介護の必要な高齢者や障害者の肺炎の原因となり、心血管疾患・糖尿病・癌・肺炎・早産と関連し、アフリカに特異的な子どもの口腔壊死が致死的であり、口腔の健康低下は口腔衛生の低下を伴い不平等を反映していることが紹介された。

口腔保健とNCDsとの間には、タバコ使用・有害なアルコール摂取・遊離糖類の高摂取・低口腔衛生といった多くのリスク要因が共通し、NCDs政策全体への口腔保健政策の統合が必要であり、フッ化物利用の課題・水銀を含むアマルガム材料・X線造影の有害物質・COVID-19パンデミックにより最も影響を受けた健康サービス・口腔保健の重要性が示され、妊娠・出産から始まるライフコースアプローチによる共通リスク要因介入がハイライトされ、子どものネグレクトと乱用の指標と口腔保健専門家による発見への貢献が列挙された。

最後にWHOの構成国が考慮すべきリスト8項目が提示され、政策・場面・人材の3項目での呼びかけでは、習慣と健康的なライフスタイル推進のための多部門間の協力の鍵となる部面に学校・地域に続いて職場が示され、教員・家族の活躍への期待が紹介された。2030年までのNCDs対策の“best buy”の地球方略に口腔保健を追加すること、2031年に進捗状況を報告することなどWHO事務総長のタスク7項目が紹介された。

この決議が日本の産業衛生の場にどのように反映しているかはわからないが、この記事を読まれた方々には、口腔保健の人材をNCDs対策の仲間に取り入れる口実に利用していただければ幸いである。

1 https://apps.who.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA74/A74_R5-en.pdf



研修会・学会の報告と予告

2021年度日本産業衛生学会 九州地方会学会のご案内 (第2報)

大和 浩

(産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室)

新型コロナウイルスが収束しない状況が続いているため、現地参加とZoomによるリモート参加を予定しております。

日時：2021年10月16日土曜日

会場：JR九州ホール (JR博多駅10F) & リモート (Zoom)

学会長：大和 浩

事務局：産業医科大学 産業生態科学研究所

健康開発科学研究室

〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

ダイヤルイン 093-691-7473、FAX 093-602-6395

学会HP：

http://www.tobacco-control.jp/JOH_Kyushu_2021.htm

1. 学会スケジュール

9:50～10:00 開会

10:00～11:30 一般口演 (6～8題)

11:30～12:30 昼休憩

(医部会幹事会など部会行事と自由集会)

12:30～14:00 一般口演 (6～8題)

14:10～16:20 特別講演 (各30分、休憩を含む)

・労働衛生工学におけるエアロゾル濃度の計測と評価

産業医科大学 産業生態科学研究所 労働衛生工学

教授 東 秀憲

・「改正健康増進法」と「職場における受動喫煙防止対策のためのガイドライン」により推進する職域のこれからの喫煙対策

産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学

教授 大和 浩

・これからの職場のメンタルヘルスを考える

産業医科大学 産業生態科学研究所 産業精神保健学

教授 江口 尚

・大学における新型コロナウイルス感染対策

産業医科大学 産業医実務研修センター センター長

教授 川波 祥子

16:20～ 地方会総会

(懇親会は開催しません)

2. 一般口演募集

口演発表を希望される方は、学会HPから抄録作成用のWordファイル (Endai_Name.docx) をダウンロードし、抄録と略歴を記入後 (A4で1枚以内)、自分の所属と名前前で別名保存 (産業医大_大和.docx) し、メールアドレスを「九州地方会 抄録提出 氏名」として9月3日(金)までに以下に送って下さい。

j-kaihat@mbox.med.uoeh-u.ac.jp

送信後、2日以内に確認のメールがない場合、お問い合わせ下さい。

3. 参加登録

9月24日(金)までにQRコードか以下のURLから登録して下さい。

単位申請の有無、振込先も記載されております。

<https://bit.ly/3CBMcn3>



4. 学会参加費 (現地参加、Web参加ともに)

3,000円 (非会員4,000円)

5. 自由集会

集会名とおおよその参加人数 (現地、オンライン) について、9月24日(金)までにご連絡ください。

j-kaihat@mbox.med.uoeh-u.ac.jp

送信後、2日以内に確認のメールがない場合、お問い合わせ下さい。

6. 日医認定産業医の単位 (特別講演4演題について:生涯研修・専門2単位を申請中)

日本医師会の規定により、単位の取得は現地参加者のみです。

7. 産業保健看護専門家制度継続研修の単位 (申請中)

全国理事会報告

日本産業衛生学会 理事 住 徳 松 子
(アサヒグループホールディングス(株))

万全な新型コロナウイルス感染対策の中、初のハイブリッド方式で開催された第94回日本産業衛生学会の初日、令和3年5月18日に開催された総会において、昨年の選挙で選出された各地方会理事候補者全員の就任が承認されました。その直後に開催された臨時理事会において、九州地方会選出の森見爾理事が理事長に選出され、日本産業衛生学会の新体制がスタートいたしました。

7月21日には新体制による初の理事会が開催され、森理事長から活動方針が示されました。コロナ禍にあって対面での活動が制限されている中ではありますが、日本産業衛生学会新体制の船出となりました。学会HPには新理事長挨拶が公開されておりますので、是非ご確認下さい。

また、令和2年度はコロナ禍の影響で学会や研修会の中止、オンライン・オンデマンド開催への変更が相次いだため、各組織で公益事業費の支出が伸び悩み、決算において収支相償が充足できなかったことが総会等で報告されました。その後、公益法人に課されるもう一つの財務基準である遊休財産保有額が制限を超過していたことが判明し、内閣府に対し改善対策を提出いたしました。具体的には収支相償は令和3年度から2年間で公益事業により解消を図ること、遊休財産保有制限超過については、学術活動推進事業と100周年記念事業、国際交流および学術集会開催事業の特定費用準備資金として積み立て、資産額から控除することで制限超過の解消を図ることとしました。

公益法人活動には、公益事業の活発化とともに健全な財務管理が求められます。九州地方会においては、新理事長の選出地方会でもあり、その方針の基さらなる躍進が期待されています。地方会のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



理事会報告

編 集 後 記

2021年度 第1回九州地方会理事会

2021年度第1回理事会が、2021年8月6日(金) 11:00-12:00 Web開催されました。

主な議題は次の通りです。

- 議題：1) 2020年度第2回理事会議事録要旨について
2) 2020年度事業・決算報告について
3) 2021年度事業計画・予算案・会員数について
電子書類の利用によって、郵便代などの通信費の軽減がなされた。会員数は、福岡県で増加。各県で、会員数の増につながる取り組みを考える。
4) 2021年度地方会学会の開催について
大会長の和先生からご説明。10月16日にハイブリッド型で実施。演者は、学会会場に来てもらいリアルタイムで発表(無理な場合は、録画も考慮)。経費は、助成金が増額になったこともあり、対応できる。Zoomでの実施を検討。自由集会は、通常開催される団体の意向を聞く。自由集会は、貴重な会員の交流の場なので、会員の希望に沿って受け付ける(開催場所の用意、オンラインも考慮)。
5) 2023年度地方会学会の開催地について
大神理事が、福岡での開催。
6) その他：コロナ禍における地方会活動について
特に意見は出なかったが、プラス面とマイナス面がある。研修会など、参加できなかった方が、オンラインだから参加できるという面もあり、プラス面での学びをこれからの活動に生かす必要がある。

報告事項：

- 1) 日本産業衛生学会本部関係
住徳理事から、①人事、新しい執行部体制
②コロナ禍によって、法人の収支バランスが崩れ、遊休財産が許容度を越えて整理を求められた。③Web開催となり、交通費の支出減額が大きい。④HPを改訂中。特に、海外向けの内容も向上に努める。⑤第96回全国学会(関東地方会担当)は、宇都宮での開催。新しくできる施設で、より高度なハイブリッド型の学会になる予定とのこと。
- 2) 2021年度「研究会等」開催について
- 3) 産衛九州の編集状況 進行中。

今号では、巻頭言として、九州地方会初となる日本産業衛生学会理事長にご就任された森晃爾先生からご寄稿を頂きました。学会の動向は、そのまま、日本の産業保健の動向でもあり、森先生のご指導の下、地方会の会員の皆様の益々のご活躍が期待されます。レジェンドの声として、的場先生、福光先生からお言葉を頂きました。このコロナ禍において、重鎮の先生のお言葉からは多くの学びがあるように思います。一方、新入会や新しい立場になられた皆様方からの寄稿も楽しい文章になっています。保健師、薬剤師、医師と異なる立場から産業保健に貢献する意欲のあふれる文章かと思えます。残念ながら今号では、予定をしていた「コロナ禍の産業保健を考える」は、寄稿がなく、設けることができませんでした。ある意味では、まだ、このコロナ禍は中途であり、もう少し時間が経ってから総括ができるのかもしれませんが、また、時期を見て、編集を考えていきたいです。

世の中は、オリンピックとコロナ禍という相反するベクトルの出来事が進行中です(8月上旬)。ウイルスとの共存は、リスクゼロではなく、リスク管理によって成り立つことかと思えます。会員の皆様方が従事される現場において、様々な工夫がなされ、仕事や日々の生活が充実したものになりますことを願っています。

(堀内正久)

九州地方会ニュース「産衛九州」

発行 2021年9月1日

編集正責任者：堀内 正久 (鹿児島大学)
編集副責任者：黒田 嘉紀 (宮崎大学)
編集委員：青木 一雄 (沖縄産業保健総合支援センター)
青柳 潔 (長崎大学)
彌富美奈子 (株式会社SUMCO)
大神 明 (産業医科大学)
小田原 努 (ヘルスサポート鹿児島)
住徳 松子 (アサヒビール(株)博多工場)
野波 善郎 (日本赤十字社熊本健康管理センター)
森 晃爾 (産業医科大学)
明星 敏彦 (産業医科大学)
大和 浩 (産業医科大学)

(編集事務局連絡先)

〒890-8544 鹿児島市桜ヶ丘8-35-1

鹿児島大学歯学総合研究科

衛生学・健康増進医学

TEL(099)275-5289 FAX(099)265-8434

E-mail: masakun@m.kufm.kagoshima-u.ac.jp